

平成 2 1 年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第 2 回臨時会 会議録

平成 2 1 年 7 月 1 日 (水) 開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会〕

平成21年7月1日
午後4時15分
於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		仮議席の指定について
日程第2		議長の選挙について
日程第3		議席の指定について
日程第4		会議録署名議員の指名
日程第5		会期の決定
日程第6	議案第5号	福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について
日程第7	議案第6号	筑紫公平委員会委員の選任について

2 出席議員は次のとおりである（9名）

2番 伊藤嘉人 議員	3番 松尾浩孝 議員
4番 松尾嘉三 議員	5番 永野義人 議員
6番 清水純子 議員	7番 不老光幸 議員
8番 中林宗樹 議員	9番 加納義紀 議員
10番 津留 涉 議員	

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

6番 清水純子 議員	7番 不老光幸 議員
------------	------------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（5名）

管理者 井上澄和	副管理者 井本宗司
副管理者 井上保廣	副管理者 武末茂喜
事務局長 吉田伸隆	

6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（11名）

総務課長	永田辰男	建設課長	新谷和昭
総務係長	花田善祐	土木係長	古賀政隆
事業調整第1係長	八尋一成	機械係長	小濱光太郎
事業調整第2係長	高原朗	建築係長	中山徳仁
事業調整第1係	高田政樹	総務係	竹浦俊晴
総務係	荒木俊幸		

開会 午後4時15分

~~~~~

副議長（松尾浩孝議員） 皆さん、こんにちは。

副議長の松尾でございます。地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行いますので何卒よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、議員の皆様にご報告いたします。

平成21年5月1日付けで、大野城市選出の福山保廣議員から、諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の願いがあり、地方自治法第126条の規定により、同日議長がこれを許可いたします。

また、平成21年5月8日付けで福岡市選出の山口剛司議員から、諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の願いがあり、地方自治法第126条の規定により、同日議長がこれを許可しております。

さらに、平成21年6月24日付けで、福岡市選出の川口 浩議員から、諸般の事情により組合議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたのでご報告を申し上げます。

次に、本日1名の傍聴がありますので、ご報告をさせていただきます。

なお、傍聴者におかれましては、お手元の「傍聴者へのお願い」をお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、討論、採決の際には退席をしていただくことがございますので、ご了承をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可します。井上管理者。

管理者（井上澄和） 去る、平成21年3月27日に開催されました平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会におきまして、事務局長答弁の一部で誤りがございましたので、ここで議員の皆様にお詫びを申し上げますとともに、答弁の訂正をさせていただきたいと思っております。

詳細につきましては、後ほど事務局長より説明いたしますので、議員各位のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

副議長（松尾浩孝議員） 吉田事務局長。

事務局長（吉田伸隆） 3月の定例会の一般質問の中で、最終処分場に関しまして立入合意の相手について地元の代表者、あるいは地権者の代表者と答弁いたしましたが、個人の所有地は地権者、共有地は地権者の代表者と訂正させていただきます。

また基本合意の相手につきましては、地権者全員と答弁いたしましたが、地元の代表者と訂正させていただきます。

以上でございます。

副議長（松尾浩孝議員） はい、わかりました。

それでは、ただ今から議事に入ります。議事日程はお手元に配付をしているとおりです。

~~~~~

日程第1 仮議席の指定について

副議長（松尾浩孝議員） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

議事の都合上、構成市町から新たに選出された議員の仮議席を指定します。仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

~~~~~

### 日程第2 議長の選挙について

副議長（松尾浩孝議員） 日程第2「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。よって指名の方法は副議長が指名することに決定いたしました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1、第4及び第5の取り決めにより、本組合議会議長に伊藤嘉人議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました伊藤嘉人議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（松尾浩孝議員） ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました伊藤嘉人議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました伊藤嘉人議員が議場におられますので、本席から福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、伊藤嘉人議長からご挨拶をお願いいたします。

議長（伊藤嘉人議員） ただいま、組合議会の議長という重職に就任させていただくことになりました伊藤でございます。

この福岡都市圏南部の可燃ごみ処理という重大な事業を担う議会の議長として、その責任の重

さを痛感しているところでございます。

今後におきましては、組合が目指す中間処理施設及び最終処分場の建設・運営のため、組合議会議員として全力で取り組んで行きますとともに、皆様方からのご支援をいただきながら、円滑な組合議会の運営に努めてまいりたいと存じますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（松尾浩孝議員） 以上で、私の議長としての務めが終了しましたので、ここで議長と議長席を交代いたします。

~~~~~

日程第3 議席の指定について

議長（伊藤嘉人議員） 日程第3「議席の指定」を行います。

福岡市及び大野城市から選出された議員の辞職、さらに那珂川町から選出された議員の任期満了に伴い、それぞれの議会から新たに組合議会議員が選出されておりますので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長（吉田伸隆） 今回、新たに選出された議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。議席番号2番伊藤嘉人議員。議席番号6番清水純子議員。議席番号9番加納義紀議員。議席番号10番津留 渉議員。以上でございます。

議長（伊藤嘉人議員） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

議員の皆様は、席札の議席番号が表示された面を掲示していただきますよう、よろしくお願いいたします。

~~~~~

### 日程第4 会議録署名議員の指名

議長（伊藤嘉人議員） 日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、6番清水純子議員及び7番不老光幸議員を指名いたします。

~~~~~

日程第5 会期の決定

議長（伊藤嘉人議員） 日程第5「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第6 議案第5号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について

議長（伊藤嘉人議員） 日程第6「議案第5号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」を議題とします。

この際、地方自治法第117条の規定により、6番清水純子議員が除斥の対象になりますので、退席をお願いいたします。

（清水純子議員 退席）

議長（伊藤嘉人議員） 提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者（井上澄和） 本日ここに平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集いただきまして厚くお礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は監査委員の選任1件、筑紫公平委員会委員の選任1件、合わせて2件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

日程第6、議案書1ページ「議案第5号 福岡都市圏南部環境事業組合監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

議会選出監査委員として選任いただいております福山保廣議員から、平成21年5月1日をもって監査委員を辞職したい旨の申し出があり、これを承認いたしましたことに伴いまして、後任の議会選出の監査委員として、大野城市議会選出議員である清水純子議員を選任するため、議会の同意を求めます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（伊藤嘉人議員） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第5号を同意することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（伊藤嘉人議員） 全員賛成であります。したがって、議案第5号は同意されました。

同意 賛成8名、反対0名 午後4時29分

~~~~~

議長（伊藤嘉人議員） ここで、清水純子議員の除斥を解きます。

（清水純子議員 着席）

議長（伊藤嘉人議員） ただいま、監査委員選任の同意がありました清水純子議員からご挨拶がございます。

議員（清水純子議員） ただいま、議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に選任をいただきました清水純子でございます。当組合におきましては、いよいよ本格的な事業展開の時期を迎えることとなりました。事務処理及び執行予算もさらに複雑かつ多様化していき、これに伴う監査の機能がさらに重要な役割を担ってくるものと考えております。

今後、監査委員といたしまして誠実かつ公正な立場で職務を全うしていきたいと考えております。今後とも皆様方のご指導を頂きますようよろしくお願いをいたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

#### 日程第7 議案第6号 筑紫公平委員会委員の選任について

議長（伊藤嘉人議員） 日程第7「議案第6号 筑紫公平委員会委員の選任について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

管理者（井上澄和） 日程第7、議案書3ページ「議案第6号 筑紫公平委員会委員の選任について」ご説明申し上げます。議案書3ページをご覧ください。

本件につきましては、現委員の後藤眞智氏の任期が本年7月24日をもって満了することに伴いまして、後任として萩尾妙子氏を選任することについて、議会の同意を求めます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（伊藤嘉人議員） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第6号を同意することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（伊藤嘉人議員） 全員賛成であります。したがって、議案第6号は同意されました。

同意 賛成8名、反対0名 午後4時32分

~~~~~

議長（伊藤嘉人議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これをもちまして、平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤嘉人議員） ご異議なしと認めます。したがって、平成21年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

閉会 午後4時33分

~~~~~



上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成21年7月1日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 伊藤 嘉人

副議長 松尾 浩孝

会議録署名議員 清水 純子

会議録署名議員 不老 光幸